

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

担当課名		建設部 都市・建築局 都市計画課	
予算科目	会計	01	一般会計
	款	07	土木費
	項	04	都市計画費
目		01	都市計画総務費

基本目標 2 新たな魅力と活力を創出し、交流するはつかいち  
 政策目標 1 多様な機能の発揮によって、出会いとにぎわいがあるまちに  
 重点的取組 1 次世代を見据えたまちづくりを誘導する

事業名	市街地整備関連調査事業	事業開始年度	平成 26 年度
	都市計画関係諸制度推進	根拠法令 条例 個別計画等	都市計画法、建築基準法 都市計画マスタープラン

### 1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	市民、事業者、来訪者	廿日市市の新たな都市の個性や、良質な都市の資産を創造し、効率的で持続可能な都市づくりを展開するために、都市計画の関係諸制度を引続き整え、良好な市街地・集落の形成と開発立地の適正な誘導を行う。

### 2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	市役所(職員)の役割	関係団体(パートナー)	関係団体(パートナー)の役割
市	風格ある都市づくりを推進し、良好な都市環境を備えつづけるため、都市計画関係諸制度の活用を具体化する。	・市民 ・事業者 ・広島県	関係諸制度の活用 関連法令の遵守 基準等に係る協議調整

### 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用途指定基準等の策定 用途地域は、これまで、広島圏都市計画として、県により、概ね5年ごとの総合見直し、都市計画決定などの事務が一体的に行われてきたが、近年の地方分権、地域主権改革の取組に伴い、決定権限が市に移譲され、今後、市による主体的な見直し、運用を行うことが必要となっている。用途地域の見直し等の実務においても、これまで、県の用途地域指定基準等を基本として行われてきたが、今後は、本市の特性、土地利用の課題等を反映した指定基準等を策定し、効果的かつ透明性のある用途地域の運用を行う必要があるため、本市の実情を反映した指定基準等のあり方について検討を行い、本市の用途地域指定基準を策定する。(H26、H27の2ヵ年事業) また、用途地域に密接に関係する防火、準防火地域の指定基準についても合わせて検討する。</li> <li>・市街化調整区域における地区計画運用基準策定 前年度までの検討結果を基に、地域住民主体によるまちづくりの取組が進められている集落等を対象とした地区計画の案を作成するとともに、本市の実情に応じた秩序ある開発の誘導を通じて、良好な都市環境を備えた都市づくりの推進について検討を行い、地区計画制度の運用等を含め地区計画運用基準を策定する。</li> </ul>						
	【歳出】						
	委託料	6,500千円	用途地域等指定基準、市街化調整区域における地区計画運用基準検討				
	計	6,500千円					
コスト情報(円)	項目		平成 25 年度決算	平成 26 年度予算	平成 27 年度予算		
	財源内訳	直接事業費 A			3,240,000	6,500,000	
		国庫支出金					
		県支出金					
		借入金(市債)					
		その他(使用料など)					
		市(市税など)		3,240,000	6,500,000		
	人件費(按分) B	人	1.00 人	1.00 人			
			8,511,000	8,649,000			
	総事業費(A+B)		11,751,000	15,149,000			
到達目標	活動	① 人口(4月1日現在)	117,680 人	117,680 人	117,182 人		
		② 市民1人当たり		100	129		
到達目標	成果	活動及び成果指標	単位	H25実績値	H26目標値	H27目標値	備考
		用途地域指定基準等の策定	%	-	50	100	
		市街化調整区域の地区計画運用基準策定	%	-	20	100	